

徳島市地域公共交通総合連携計画の一部修正等について

1 徳島市地域公共交通総合連携計画の概要

別添 徳島市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）を参照

2 徳島市地域公共交通会議について

（1）徳島市地域公共交通会議の位置づけ

連携計画は市の交通基本計画であることから、市民参加手続きに基づき修正等を行う必要がある。

市民参加手続きについては、市民会議での協議やパブリックコメントにより市民に意見を求める一連の手続きが必要なことから、徳島市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を市民会議に位置づけ、今後、連携計画の修正について協議を行い、パブリックコメントを経て修正計画を策定する。

（2）分科会の設置

交通会議の設置要綱第7条に基づく分科会を設置し、修正等の作業と連携計画（案）の作成を行う。

3 連携計画の修正等内容

連携計画で定めた「目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項」を中心に下記の内容について検討し修正等を行うものとする。

- ① 連携計画の目標を達成するために、今後検討すべき事項として49ページの表6に検討項目の一覧を掲げるとともに、計画策定時点で実施を予定している事業として53～55ページに「徳島市営バス路線再編事業」「公共交通利用促進事業」「ノンステップバス等導入事業」に取り組むこととしている。なお、これらの事業等の実施にあたっては、それぞれの事業効果を把握することとしていることから、各項目の実施状況と事業効果の検証を行い、検討項目や実施事業の修正等を検討する。
- ② 市営バス路線の路線毎の検証等を行い、交通局が運行する「公営企業路線」と市長部局へ移行する「移行予定路線」に分類し、それぞれの路線に必要な施策を51ページの表7に掲げているが、公営企業路線の移行拡大に伴い、公営企業路線の再検証と移行路線の分類等を検討する。

4 今後のスケジュール

平成26年4月	第1回分科会の開催（修正等作業）
5月	第2回分科会の開催（修正案の作成）
	平成26年度第1回交通会議の開催（修正案の協議）
7月	パブリックコメントによる意見募集
8月	第2回交通会議の開催（修正案の承認）
9月	修正連携計画の策定
11月	第3回交通会議の開催（移行路線の運行計画案の協議）
平成27年4月1日	移行路線の運行開始

分科会委員名簿（案）

	氏 名	所 属 等	役 職	備 考
1	うえた かつみ 植田 勝身	徳島バス株式会社	取締役 営業部部长	
2	よしおか ただのり 吉岡 忠則	小松島市運輸部運輸課	課長	
3	くわむら しんいち 栞村 信一	徳島市交通局	局長	
4	しまだ かずお 島田 和男	徳島市コミュニティ連絡協議会	会長	
5	こんどう よしこ 近藤 佳子	公募市民		
6	おおの ま ゆ 大野 真由	公募市民		
7	みやたけ たかし 宮 武 卓	四国運輸局徳島運輸支局	首席運輸 企画専門官	
8	さえき たつみ 佐伯 辰美	四国運輸局徳島運輸支局	首席運輸 企画専門官	
9	おくしま まさし 奥嶋 政嗣	徳島大学大学院	准教授	
10	あきかわ まさとし 秋川 正年	徳島県県土整備部運輸局交通戦略課	課長	
11	まえやま ゆういち 前山 祐一	徳島市	都市整備部長	会 長

要綱第3条に掲げる順 敬称略